

○ 土木工事施工管理基準 農業農村整備事業編

滋賀県農政水産部耕地課 一部改正新旧対照表（令和3年8月）

（下線部の部分は改正部分）

改正後			現行		
土木工事施工管理基準			土木工事施工管理基準		
土木工事施工管理基準 農業農村整備事業編	.....	1	土木工事施工管理基準 農業農村整備事業編	.....	1
別表第1 直接測定による出来形管理基準	.....	3	別表第1 直接測定による出来形管理基準	.....	3
1 共通工事	.....	4	1 共通工事	.....	4
2 ほ場整備工事	.....	16	2 ほ場整備工事	.....	16
3 農用地造成工事	.....	18	3 農用地造成工事	.....	18
4 舗装工事・道路改良工事	.....	22	4 農道工事	.....	22
5 水路トンネル工事	.....	32	5 水路トンネル工事	.....	32
6 水路工事	.....	36	6 水路工事	.....	36
7 排水路工事・河川工事	.....	42	7 河川及び排水路工事	.....	42
8 管水路工事	.....	46	8 管水路工事	.....	46
9 畑かん施設工事	.....	74	9 畑かん施設工事	.....	74
10 橋梁工事	.....	76	10 橋梁工事	.....	76
11 橋梁下部工事	.....	80	11 橋梁下部工事	.....	80
12 法面保護工事	.....	86	12 法面保護工事	.....	86
13 暗渠排水工事	.....	92	13 暗渠排水工事	.....	92
14 フィルダム工事	.....	94	14 フィルダム工事	.....	94
15 頭首工工事	.....	98	15 頭首工工事	.....	98
16 海岸河川工事	.....	100	16 海岸河川工事	.....	100
17 ため池改修工事	.....	102	17 ため池改修工事	.....	102
別表 ア、イ、ウ、エ、オ、カ	.....	108	別表 ア、イ、ウ、エ、オ、カ	.....	108
別表第2 撮影記録による出来形管理基準	.....	119	別表第2 撮影記録による出来形管理基準	.....	119
1 共通工事	.....	120	1 共通工事	.....	120
2 ほ場整備工事	.....	122	2 ほ場整備工事	.....	122
3 農用地造成工事	.....	124	3 農用地造成工事	.....	124
4 舗装工事・道路改良工事	.....	124	4 農道工事	.....	124
5 水路トンネル工事	.....	126	5 水路トンネル工事	.....	126
6 水路工事	.....	126	6 水路工事	.....	126
7 排水路工事・河川工事	.....	126	7 河川及び排水路工事	.....	126
8 管水路工事	.....	128	8 管水路工事	.....	128
9 畑かん施設工事	.....	130	9 畑かん施設工事	.....	130
10 橋梁工事	.....	130	10 橋梁工事	.....	130
11 橋梁下部工事	.....	130	11 橋梁下部工事	.....	130
12 法面保護工事	.....	132	12 法面保護工事	.....	132
13 暗渠排水工事	.....	132	13 暗渠排水工事	.....	132
14 フィルダム工事	.....	132	14 フィルダム工事	.....	132
15 頭首工工事	.....	134	15 頭首工工事	.....	134
16 海岸河川工事	.....	134	16 海岸河川工事	.....	134
17 ため池改修工事	.....	134	17 ため池改修工事	.....	134

第1 目的 ～ 第5 用語の定義 [略]

別表第1 直接測定による出来形管理  
1～3 [略]

工 種	項 目	細 目	規格値(mm)	測 定 基 準
4 舗 装 工 事 ・ 道 路 改 良 工 事	路盤工	基準高(V)	⊕ 50	施工延長おおむね 50mに つき 1 箇所の割合で測定 する。 上記未満は 2 箇所測定す る。
		幅(B)	⊖ 50	
		厚さ(T)	下層路盤 ⊖ 50 上層路盤 ⊖ 30	
		中心線の ズレ(e)	⊕ 100	
		施工延長	ただし延長 150m未満 ⊖ 0.2% ⊖ 100	
舗装工	幅(B)	幅(B)	⊖ 30	幅、中心線のズレについ ては施工延長おおむね 50m につき 1 箇所の割合で測 定する。 上記未満は 2 箇所測定す る。 厚さはおおむね 500 mmに 1 箇所の割合でコアを取り コア又はコアホールによ り測定する。
		厚さ(T)	⊖ 10	
		厚さ(T)	コンクリート舗装 ⊖ 10 アスファルト舗装 各層 ⊖ 10 全層 ⊖ 15	

5～6 [略]

工 種	項 目	細 目	規格値(mm)	測 定 基 準
-----	-----	-----	---------	---------

第1 目的 ～ 第5 用語の定義 [略]

別表第1 直接測定による出来形管理  
1～3 [略]

工 種	項 目	細 目	規格値(mm)	測 定 基 準
4 農 道 工 事	路盤工	基準高(V)	⊕ 50	施工延長おおむね 50mに つき 1 箇所の割合で測定 する。 上記未満は 2 箇所測定す る。
		幅(B)	⊖ 50	
		厚さ(T)	下層路盤 ⊖ 50 上層路盤 ⊖ 30	
		中心線の ズレ(e)	⊕ 100	
		施工延長	ただし延長 150m未満 ⊖ 0.2% ⊖ 100	
舗装工	幅(B)	幅(B)	⊖ 30	幅、中心線のズレについ ては施工延長おおむね 50m につき 1 箇所の割合で測 定する。 上記未満は 2 箇所測定す る。 厚さはおおむね 500 mmに 1 箇所の割合でコアを取り コア又はコアホールによ り測定する。
		厚さ(T)	⊖ 10	
舗装工	厚さ(T)	厚さ(T)	⊖ 10	
		厚さ(T)	コンクリート舗装 ⊖ 10 アスファルト舗装 各層 ⊖ 10 全層 ⊖ 15	
		厚さ(T)	⊖ 15	

5～6 [略]

工 種	項 目	細 目	規格値(mm)	測 定 基 準
-----	-----	-----	---------	---------

7 排水路 工事 ・ 河川 工事	コンクリート 法覆工	基準高(V)		⊕ 45	施工延長おおむね 50mに つき 1 箇所割合で測定 する。 上記未満は 2 箇所測定す る。
	アスファルト 法覆工	厚さ(T)	厚さ 10 cm未満	⊖ 20	
			〃 10 cm以上	⊖ 30	
	法長(L)	法長 2 m未満	⊖ 50		
		〃 2 m以上	⊖ 100		
	施工延長	ただし延長 150m未満	⊖ 0.1% ⊖ 150		
	コンクリート ブロック積み 水路	基準高(V)		⊕ 50	基準高、中心線のズレ(直 線部)については施工延長 おおむね 50mにつき 1 箇 所の割合で測定する。
鉄筋コンクリ ート柵渠	幅(B)		⊖ 40		

7 河川 及び 排水 路 工事	コンクリート 法覆工	基準高(V)		⊕ 45	施工延長おおむね 50mに つき 1 箇所割合で測定 する。 上記未満は 2 箇所測定す る。
	アスファルト 法覆工	厚さ(T)	厚さ 10 cm未満	⊖ 20	
			〃 10 cm以上	⊖ 30	
	法長(L)	法長 2 m未満	⊖ 50		
		〃 2 m以上	⊖ 100		
	施工延長	ただし延長 150m未満	⊖ 0.1% ⊖ 150		
	コンクリート ブロック積み 水路	基準高(V)		⊕ 50	基準高、中心線のズレ(直 線部)については施工延長 おおむね 50mにつき 1 箇 所の割合で測定する。
鉄筋コンクリ ート柵渠	幅(B)		⊖ 40		

8 管水路工事

管体基礎工(砂基礎等) ～ 管水路(遠心力鉄筋コンクリート管) RC管 [略]

工 種	項 目	細 目	規格値(mm)	測 定 基 準
8 管 水 路 工	管水路 (ダクタイル鋳 鉄管) K形 T形 U形	基準高(V)	⊕ 30	基準高、中心線のズレ(直 線部)については施工延長 おおむね 50mにつき 1 箇 所の割合で測定する。 中心線のズレ(曲線部)に ついてはおおむね 10mに 1 箇所の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定す る。
			⊕ 50	
	中心線の ズレ(e)	⊕ 100		

8 管水路工事

管体基礎工(砂基礎等) ～ 管水路(遠心力鉄筋コンクリート管) RC管 [略]

工 種	項 目	細 目	規格値(mm)	測 定 基 準
8 管 水 路 工	管水路 (ダクタイル鋳 鉄管) K形 T形 U形	基準高(V)	⊕ 30	基準高、中心線のズレ(直 線部)については施工延長 おおむね 50mにつき 1 箇 所の割合で測定する。 中心線のズレ(曲線部)に ついてはおおむね 10mに 1 箇所の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定す る。
			⊕ 50	
	中心線の ズレ(e)	⊕ 100		

事	B形、T形 C形 [削る。]	ジョイント 間隔(z)		別表ウ及び別表エ参 照	ジョイント間隔について は1本毎に測定する。
		施工延長	ただし延長 200m未満	⊖ 0.1%  ⊖ 200	

事	B形、T形 C形 D形	ジョイント 間隔(z)		別表ウ及び別表エ参 照	ジョイント間隔について は1本毎に測定する。
		施工延長	ただし延長 200m未満	⊖ 0.1%  ⊖ 200	

管水路（硬質ポリ塩化ビニル管） ～ ジョイントコート [略]

管水路（硬質ポリ塩化ビニル管） ～ ジョイントコート [略]

工 種	項 目	細 目	規格値(mm)	測 定 基 準	
8 管 水 路 工 事	管水路 (埋設とう性管)	管種等の適用範囲は原則として下記による。			
	ダクタイル鋳鉄管	J I S G5526(ダクタイル鋳鉄管)			
	鋼管	J D P A G1027(農業用水用ダクタイル鋳鉄管)			
	強化プラスチック管	J I S G3443-1(水輸送用塗覆装鋼管-第1部:直管) W S P A-101(農業用プラスチック被覆鋼管)			
		J I S A5350(強化プラスチック複合管) F R P M K111-2016(強化プラスチック複合管内圧管 フィラメントワインディング成形法) [削る。]			

工 種	項 目	細 目	規格値(mm)	測 定 基 準	
8 管 水 路 工 事	管水路 (埋設とう性管)	管種等の適用範囲は原則として下記による。			
	ダクタイル鋳鉄管	J I S G5526(ダクタイル鋳鉄管)			
	鋼管	J D P A G1027(農業用水用ダクタイル鋳鉄管)			
	強化プラスチック管	J I S G3443-1(水輸送用塗覆装鋼管-第1部:直管) W S P A-101(農業用プラスチック被覆鋼管)			
		J I S A5350(強化プラスチック複合管) F R P M K1111-2006(強化プラスチック複合管内圧管 フィラメントワインディング成形法) F R P M K2111-2006(強化プラスチック複合管内圧管 遠心力成形法)			

シールド工事（一時覆工） ～ シールド工事（二次覆工） [略]

9 畑かん施設工事 ～ 17 ため池改修工事 [略]

シールド工事（一時覆工） ～ シールド工事（二次覆工） [略]

9 畑かん施設工事 ～ 17 ため池改修工事 [略]

別表ア ～ ウ [略]

別表ア ～ ウ [略]

別表エ 管水路（強化プラスチック複合管）ジョイント間隔管理基準値

別表エ 管水路（強化プラスチック複合管）ジョイント間隔管理基準値

規 格	J I S A 5350			
	B 形、C 形 及 び T 形			
呼び径 (mm)	標準値	管理基準値	規 格 値	
			良 質 地 盤	軟 弱 地 盤

規 格	J I S A 5350			
	B 形 及 び T 形			
呼び径 (mm)	標準値	管理基準値	規 格 値	
			良 質 地 盤	軟 弱 地 盤

200	0		+ 33	0	+22	0
250	0		+ 33	0	+22	0
300	0		+ 38	0	+25	0
350	0		+ 38	0	+25	0
400	0		+ 43	0	+28	0
450	0		+ 43	0	+28	0
500	0		+ 53	0	+35	0
600	0		+ 53	0	+35	0
700	0		+ 53	0	+35	0
800	0		+ 53	0	+35	0
900	0		+ 53	0	+35	0
1,000	0		+ 53	0	+35	0
1,100	0		+ 53	0	+35	0
1,200	0		+ 53	0	+35	0
1,350	0		+ 53	0	+35	0
1,500	0		+ 53	0	+35	0
1,650	0		+ 80	0	+53	0
1,800	0		+ 80	0	+53	0
2,000	0		+ 95	0	+63	0
2,200	0		+ 95	0	+63	0
2,400	0		+113	0	+75	0
2,600	0		+113	0	+75	0
2,800	0		+128	0	+85	0
3,000	0		+128	0	+85	0

注) 1. ~ 3. [略]

4. 継手部の標準断面は次ページのとおりであり、標準値は図の寸法yである。なお、基準線に対し抜け出し側を(+)とする。

[削る。]

5. 測定値は、受口部長さの製品誤差によりマイナスとなる場合がある。

[削る。]

200	0		+ 33	- 33(0)	+22	-22(0)
250	0		+ 33	- 33(0)	+22	-22(0)
300	0		+ 38	- 38(0)	+25	-25(0)
350	0		+ 38	- 38(0)	+25	-25(0)
400	0		+ 43	- 43(0)	+28	-28(0)
450	0		+ 43	- 43(0)	+28	-28(0)
500	0		+ 53	- 52(0)	+35	-34(0)
600	0		+ 53	- 52(0)	+35	-34(0)
700	0		+ 53	- 52(0)	+35	-34(0)
800	0		+ 53	- 52(0)	+35	-34(0)
900	0		+ 53	- 52(0)	+35	-34(0)
1,000	0		+ 53	- 51(0)	+35	-33(0)
1,100	0		+ 53	- 51(0)	+35	-33(0)
1,200	0		+ 53	- 51(0)	+35	-33(0)
1,350	0		+ 53	- 51(0)	+35	-33(0)
1,500	0		+ 53	- 51(0)	+35	-33(0)
1,650	0		+ 80	- 77(0)	+53	-50(0)
1,800	0		+ 80	- 77(0)	+53	-50(0)
2,000	0		+ 95	- 92(0)	+63	-60(0)
2,200	0		+ 95	- 92(0)	+63	-60(0)
2,400	0		+113	-110(0)	+75	-72(0)
2,600	0		+113	-110(0)	+75	-72(0)
2,800	0		+128	-125(0)	+85	-82(0)
3,000	0		+128	-125(0)	+85	-82(0)

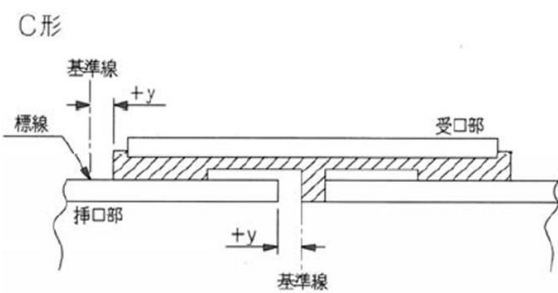
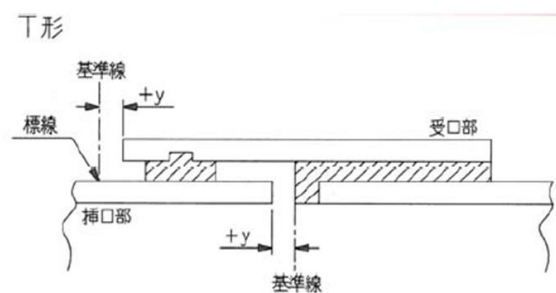
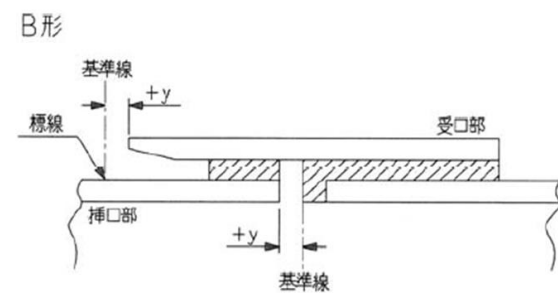
注) 1. ~ 3. [略]

4. 継手部の標準断面は次ページのとおりであり、標準値は図の寸法yである。なお、基準線に対し抜け出し側を(+)、入り込み側を(-)とする。また、( )内数値は、点線で示した形状の管に適用する。

5. D形の場合は、受口側と挿口側を各々測定する。

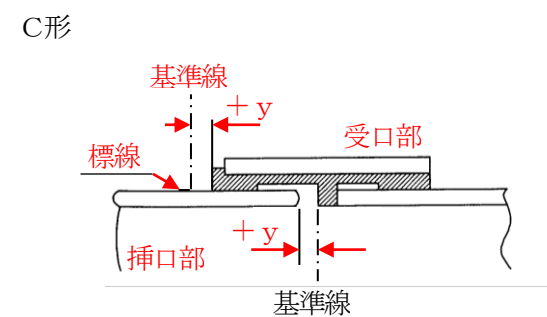
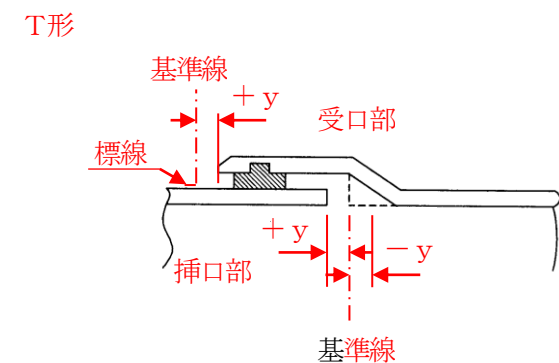
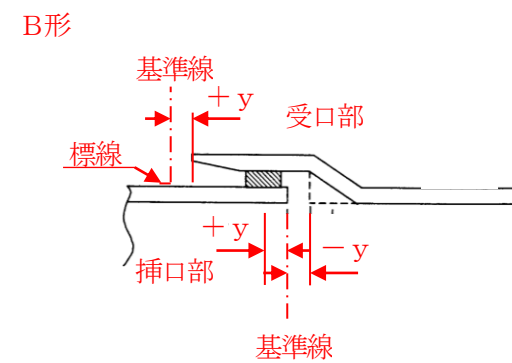
[新設]

規格	J I S A 5350					
	C 形					
	呼び径 (mm)	標準値	管理基準値	規格値		
良質地盤				軟弱地盤		
200	0		+ 33	0	+22	0
250	0		+ 33	0	+22	0
300	0		+ 38	0	+25	0
350	0		+ 38	0	+25	0
400	0		+ 43	0	+28	0
450	0		+ 43	0	+28	0
500	0		+ 53	0	+35	0
600	0		+ 53	0	+35	0
700	0		+ 53	0	+35	0
800	0		+ 53	0	+35	0



[削る。]

900	0		+ 53	0	+35	0
1,000	0		+ 53	0	+35	0
1,100	0		+ 53	0	+35	0
1,200	0		+ 53	0	+35	0
1,350	0		+ 53	0	+35	0
1,500	0		+ 53	0	+35	0
1,650	0		+ 80	0	+53	0
1,800	0		+ 80	0	+53	0
2,000	0		+ 95	0	+63	0
2,200	0		+ 95	0	+63	0
2,400	0		+113	0	+75	0
2,600	-	-	-	-	-	-
2,800	-	-	-	-	-	-
3,000	-	-	-	-	-	-

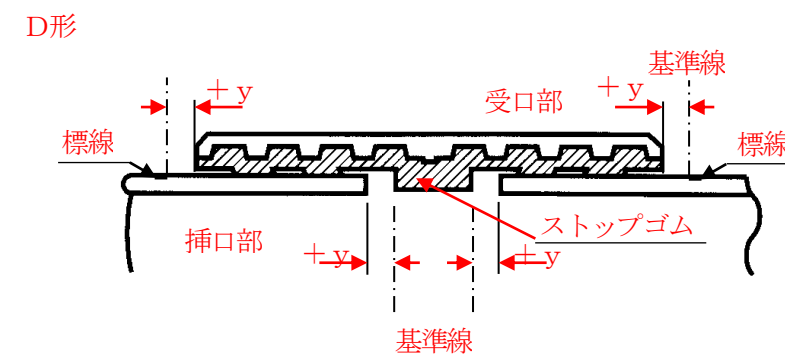


規格	J I S A 5350					
	D 形(S60)					
	標準値	管理基準値	規格値			
良質地盤			軟弱地盤			
200	0		+25	- 3	+15	- 3
250	0		+25	- 3	+15	- 3
300	0		+25	- 3	+15	- 3
350	0		+25	- 3	+15	- 3
400	0		+35	- 3	+25	- 3

[削る。]

別表オ ～ カ [略]

450	0		+35	-3	+25	-3
500	0		+35	-3	+25	-3
600	0		+35	-3	+25	-3
700	0		+35	-3	+25	-3
800	0		+40	-5	+30	-5
900	0		+40	-5	+30	-5
1,000	0		+40	-5	+30	-5
1,100	0		+40	-5	+30	-5
1,200	0		+40	-5	+30	-5
1,350	0		+40	-5	+30	-5
1,500	0		+45	-5	+35	-5
1,650	0		+45	-5	+35	-5
1,800	0		+45	-5	+35	-5
2,000	0		+45	-5	+35	-5
2,200	0		+50	-5	+40	-5
2,400	0		+50	-5	+40	-5



※ 管がストップゴムをつぶしている場合は(-)とする。なお、その場合受口側の値を0とする。

別表オ ～ カ [略]

改正後

現行

別表第2 撮影記録による出来形管理

別表第2 撮影記録による出来形管理

工種	撮影基準	撮影箇所	
舗装工事・道路改良工事	4. 1. 路盤工	施工延長おおむね 50～100mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。	幅、まき出し厚さ、転圧、その他必要箇所を撮影する。
	2. コンクリート舗装工 アスファルト舗装工	上記と同一。	幅、厚さ、その他必要箇所を撮影する。
	3. 砂利舗装工	上記と同一。	幅、まき出し厚さ、転圧、その他必要箇所を撮影する。
	4. 道路トンネル	巻厚については1スパンにつき1箇所の割合で撮影する。 その他掘削タイプの変化する毎に1箇所の割合で撮影する。	巻厚、型枠、切羽、支保工、矢板、坑口、その他必要箇所を撮影する。
	5. 道路トンネル (NATM)	掘削はタイプの変化する毎に1箇所、ロックボルトは100mに1箇所、コンクリート吹付は50mに1箇所、巻厚については1スパンにつき1箇所の割合で撮影する。	巻厚、型枠、切羽、支保工、ロックボルト、コンクリート吹付、坑口、その他必要箇所を撮影する。

工種	撮影基準	撮影箇所	
農道工事	4. 1. 路盤工	施工延長おおむね 50～100mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。	幅、まき出し厚さ、転圧、その他必要箇所を撮影する。
	2. コンクリート舗装工 アスファルト舗装工	上記と同一。	幅、厚さ、その他必要箇所を撮影する。
	3. 砂利舗装工	上記と同一。	幅、まき出し厚さ、転圧、その他必要箇所を撮影する。
	4. 道路トンネル	巻厚については1スパンにつき1箇所の割合で撮影する。 その他掘削タイプの変化する毎に1箇所の割合で撮影する。	巻厚、型枠、切羽、支保工、矢板、坑口、その他必要箇所を撮影する。
	5. 道路トンネル (NATM)	掘削はタイプの変化する毎に1箇所、ロックボルトは100mに1箇所、コンクリート吹付は50mに1箇所、巻厚については1スパンにつき1箇所の割合で撮影する。	巻厚、型枠、切羽、支保工、ロックボルト、コンクリート吹付、坑口、その他必要箇所を撮影する。

5～6 [略]

5～6 [略]



	工 種	撮 影 基 準	撮 影 箇 所
7 排水路工事・河川工事	1. コンクリート法覆工 アスファルト法覆工	上記と同一。	幅、厚さ、法長、法勾配、その他必要箇所を撮影する。
	2. コンクリートブロック積み水路 鉄筋コンクリート 柵渠	上記と同一。	コンクリートブロック積み水路については基礎関係、裏込、幅、高さ、その他必要箇所を、鉄筋コンクリート柵渠については、アーム間隔、柵板設置、その他必要箇所を撮影する。
	3. ライニング水路 連節ブロック コンクリートマット	上記と同一。	布設、幅、法長、その他必要箇所を撮影する。

	工 種	撮 影 基 準	撮 影 箇 所
7 河川及び排水路工事	4. コンクリート法覆工 アスファルト法覆工	上記と同一。	幅、厚さ、法長、法勾配、その他必要箇所を撮影する。
	5. コンクリートブロック積み水路 鉄筋コンクリート 柵渠	上記と同一。	コンクリートブロック積み水路については基礎関係、裏込、幅、高さ、その他必要箇所を、鉄筋コンクリート柵渠については、アーム間隔、柵板設置、その他必要箇所を撮影する。
	6. ライニング水路 連節ブロック コンクリートマット	上記と同一。	布設、幅、法長、その他必要箇所を撮影する。

改 正 後 現 行

別表第3 品質管理  
1 コンクリート関係

規 格 値	管 理 方 式	処 置
<p>1. 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m<sup>3</sup> の範囲にある場合はそのまま施工してよい。</p> <p>2. 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m<sup>3</sup> を超え±20kg/m<sup>3</sup> の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後配合設計±15kg/m<sup>3</sup> 以内で安定するまで運搬車の 3 台毎に 1 回、単位水量の測定を行う。 <b>なお、「15kg/m<sup>3</sup> 以内で安定するまで」とは、2 回連続して 15kg/m<sup>3</sup> 以内の値を観測することをいう。</b></p> <p>3. 配合設計±20kg/m<sup>3</sup> の指示値を超える場合は、生コンを打ち込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。<b>その後の配合設計±15kg/m<sup>3</sup> になるまで、全運搬車の測定を行う。</b></p> <p>なお、管理値または指示値を超える場合は 1 回に限り試験を実施することができる。再試験を実施した場合は 2 回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。</p> <p>ただし、示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が 20mm～25mm の場合は 175kg/m<sup>3</sup>、40mm の場合は 165kg/m<sup>3</sup> を基本とする。</p>		

2 土質関係 ～ 5 プレキャストコンクリート製品及び鋼材関係 [略]

6 その他の二次製品

種 類	規 格	試験方法	標準ロット数
ダクタイル鋳鉄管	JIS G 5526	JIS G 5526	φ 75～ <b>300</b> 200 本
			φ <b>350</b> ～ 600 100 本
ダクタイル鋳鉄異形管	JIS G 5527	JIS G 5527	φ 700～1,000 <b>50</b> 本
			φ 1,100～ <b>2,600</b> <b>25</b> 本

別表第3 品質管理  
1 コンクリート関係

規 格 値	管 理 方 式	処 置
<p>1. 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m<sup>3</sup> の範囲にある場合はそのまま施工してよい。</p> <p>2. 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m<sup>3</sup> を超え±20kg/m<sup>3</sup> の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後配合設計±15kg/m<sup>3</sup> 以内で安定するまで運搬車の 3 台毎に 1 回、単位水量の測定を行う。</p> <p>3. 配合設計±20kg/m<sup>3</sup> の指示値を超える場合は、生コンを打ち込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。<b>その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m<sup>3</sup> 以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m<sup>3</sup> 以内で安定するまで、運搬車の 3 台毎に 1 回、単位水量測定を行う。</b></p> <p>なお、管理値または指示値を超える場合は 1 回に限り試験を実施することができる。再試験を実施した場合は 2 回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。</p> <p>ただし、示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が 20mm～25mm の場合は 175kg/m<sup>3</sup>、40mm の場合は 165kg/m<sup>3</sup> を基本とする。</p>		

2 土質関係 ～ 5 プレキャストコンクリート製品及び鋼材関係 [略]

6 その他の二次製品

種 類	規 格	試験方法	標準ロット数
ダクタイル鋳鉄管	JIS G 5526	JIS G 5526	φ 75～ <b>250</b> 200 本
			φ <b>300</b> ～ 600 100 本
ダクタイル鋳鉄異形管	JIS G 5527	JIS G 5527	φ 700～1,000 <b>60</b> 本
			φ 1,100～ <b>1,500</b> <b>40</b> 本

ル 鋳 鉄 管	ダクタイル鋳鉄直管 ダクタイル鋳鉄異形管 ダクタイル鋳鉄管継手 (農業用水用)	JDPA G 1027	JDPA G 1027	[削る.]
硬 質 ポ リ 塩 化 ビ ニ ル 管	硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6741	JIS K 6741	1,000本
	水道用硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6742	JIS K 6742	1,000本
強 化 プ ラ ス チ ッ ク 複 合 管	強化プラスチック複合管	JIS A 5350	JIS A 5350	200本
鋼 管	水輸送用塗覆装鋼管	JIS G 3443-1	JIS G 3443-1	200本
	配管用炭素鋼鋼管	JIS G 3452	JIS G 3452	
	圧力配管用炭素鋼鋼管	JIS G 3454	JIS G 3454	
	配管用アーク溶接炭素鋼鋼管	JIS G 3457	JIS G 3457	
	水輸送用塗覆装鋼管の異形管	JIS G 3443-2	JIS G 3443-2	
	農業用プラスチック被覆鋼管	WSP A-101	WSP A-101	

ル 鋳 鉄 管	ダクタイル鋳鉄直管 ダクタイル鋳鉄異形管 ダクタイル鋳鉄管継手 (農業用水用)	JDPA G 1027	JDPA G 1027	φ 1,600~2,600 30本
硬 質 ポ リ 塩 化 ビ ニ ル 管	硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6741	JIS K 6741	1,000本
	水道用硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6742	JIS K 6742	1,000本
強 化 プ ラ ス チ ッ ク 複 合 管	強化プラスチック複合管	JIS A 5350	JIS A 5350	200本
鋼 管	水輸送用塗覆装鋼管	JIS G 3443-1	JIS G 3443-1	200本
	配管用炭素鋼鋼管	JIS G 3452	JIS G 3452	
	圧力配管用炭素鋼鋼管	JIS G 3454	JIS G 3454	
	配管用アーク溶接炭素鋼鋼管	JIS G 3457	JIS G 3457	
	水輸送用塗覆装鋼管の異形管	JIS G 3443-2	JIS G 3443-2	
	農業用プラスチック被覆鋼管	WSP A-101	WSP A-101	